

(公表用)

## 岩手県福祉サービス第三者評価の結果

### 1 第三者評価機関

名称	社会福祉法人 岩手県社会福祉協議会	認証番号	第2号
所在地	盛岡市三本柳8-1-3	評価実施期間	平成25年6月22日～26年1月23日

### 2 事業者情報

事業者名称（施設名）：杉の子保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 遠藤 一子 （管理者） 施設長 遠藤 武敬	開設年月日：平成19年4月1日
設置主体：社会福祉法人 杉の子会 経営主体：社会福祉法人 杉の子会	定員（利用人員）：60名
所在地：岩手県八幡平市大更18-315 TEL：0195-76-3345 FAX：0195-76-3357	

### 3 総評

<p>◇ 特に評価の高い点</p> <p>○ 「働きやすい職場・働き続けられる職場づくり」の積極的取組み</p> <p>今年度、法人は職員就業規則の全面改正に取組み「正職員就業規則」「臨時職員就業規則」「パート職員就業規則」を制定・施行（平成25年9月）した。法人が掲げる「子育てしながら働ける職場とする」ために、各規則において母性保護、育児・看護・介護の休暇休業等の取扱いについて明確にし、結婚後も働きやすい職場・働き続けられる職場づくりに最大限配慮したものとなっている。毎月実施する「職員個別意見書」を通して、仕事への意向や希望・意見を把握し、随時個別面談に取組み、共有すべき課題については、職員会議へ報告する等、就業に関する積極的な取組は高く評価される。又、計画的に非正規から正規職員への昇格を推進し、人材の育成と定着にも力を入れている。</p> <p>◇ 改善が求められる点</p> <p>○ 実習生の受入れと育成見直し</p> <p>「実習生受け入れマニュアル」を作成しているが、受け入れに関する意義・方針が明文化されていない。杉の子保育園では、保育士資格取得のための実習生受け入れは、ここ2年間行われておらず、高校生（1名）の職場体験受入れのみとなっている。当該施設に限らず、将来的に地域で活動する人材育成も考えながら受け入れていただきたい。また、既存マニュアルに、受け入れ連絡窓口や、利用者（保護者）・職員への事前説明、養成校との連携等の項目を盛り込む等、内容の見直しが必要とされる。更に、専門学校、高等学校毎に指導項目を明示したカリキュラムの整備も求められる。</p>
--

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

<p>職員が自己評価の根拠をしっかりとって仕事ができることを大きな「ねらい」として、今後も第三者評価を受けていきたいと考えております。</p> <p>ありがとうございました。</p>
---

### 5 各評価項目にかかる第三者評価結果 (別紙)